

令和5年8月16日

特定非営利活動法人日本消費者連盟 御中

株式会社下鴨茶寮



ゲノム編集トラフグ商品販売に関する公開質問状への回答について

令和5年8月3日付けで弊社宛にいただきました「ゲノム編集トラフグ商品販売に関する公開質問状」について、以下のとおり回答します。

1. 貴社がゲノム編集トラフグを使った商品を販売したのはどのような理由でしょうか。

ゲノム編集トラフグを生産するリージョナルフィッシュ社は、京都経済の未来を担う起業家の発掘・支援を目的とする京都商工会議所主催の「京都・知恵アントレ大賞」において大賞を受賞するなど、京都発のスタートアップ企業としてその取組は高く評価されていると承知しております。弊社は、伝統的な京都の食文化を守りつつも、さまざまな異ジャンルの創造性と出会い、積極的にコラボレーションを推進してまいりました。今回、より環境にやさしい食の持続可能性と新しい食体験を追求する一貫として、リージョナルフィッシュ社の商品開発に協力させていただくに至りました。

2. 新宿店でのゲノム編集トラフグ商品販売について、消費者から不安や疑問、質問など問い合わせが多数寄せられたようですが、ご存じですか。ご存じでしたら、そのような消費者の不安や疑問についての考えをお聞かせください。

他社およびお客さまからの個別の質問に関するお問い合わせにつきましては、恐れいたしますが、回答を差し控えたいと思います。

3. ドイツの民間研究機関は日本でゲノム編集によって「病気にされたフグの流通が始まるかもしれない」と懸念する報告書を出しています。ゲノム編集に関しては他にも海外の研究論文で多くの問題点が指摘されています。このようなことをご存じですか。

日本で流通しているゲノム編集食品については、厚生労働省が定めた所定の手続を経て食品としての届出が行われ、同省のホームページで公表されております。

具体的には、食品としての安全性につきましては、「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領」に従い、事業者が科学的データを添えて事前に相談を行い、厚生労働省は、専門家の意見も聴きながら、国内外の関連情報も踏まえて食品としての安全性を確認した上で届出を受理し、厚生労働省がホームページで公表していると承知しております。

ドイツの民間研究機関による報告書等は承知しておりませんが、必要があれば、まずは関連する省庁に情報提供いただくことが適切ではないかと考えておりますし、それに対し国が措置を講ずるのであれば、弊社はそれに従うこととします。

4. 今後、貴社はゲノム編集食品を取り扱いますか。

弊社としましては明確な方針を定めておらず、個別に回答することは差し控えさせていただきます。

5. 貴社とリージョナルフィッシュ社のコラボ商品が販売された新宿高島屋の「EAT 2033 BY TAKASHIMAYA」のコンセプトである「地球にも人にも優しい『サステナブルフード』」とはどのようなものとお考えですか。

世界的に人口が増えていく中で、人口を維持するために必要な食料を安定的に確保していくことが重要となります。天然資源には限りがあるため、畜産や養殖などで食料を生産していくことが必要になりますが、食料生産には多くの資源とエネルギーが使われており、こうした環境負荷を減らしながら生産を続けていける食品を「サステナブルフード」として捉えております。

(以上)